

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年9月7日
【事業年度】	第13期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	中日本高速道路株式会社
【英訳名】	Central Nippon Expressway Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮池 克人
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目18番19号
【電話番号】	052-222-1620（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 萩原 久士
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄二丁目3番6号
【電話番号】	052-222-1620（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 萩原 久士
【縦覧に供する場所】	中日本高速道路株式会社 東京支社 （東京都港区虎ノ門四丁目3番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年6月27日に提出しました第13期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

3 配当政策

3【訂正箇所】

訂正箇所は、_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

3【配当政策】

（訂正前）

当社は、様々な外部環境・情勢の変化にも対応できる経営基盤の確立に努めていきたいと考えており、事業から得られた利益を高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業に係る利益につきましては、将来の道路資産賃借料の確実な支払いを始めとする的確な事業運営に備えるための「高速道路事業積立金」及び高速道路をご利用いただくお客さまの安全性・快適性の向上に資する施策に活用する「高速道路サービス高度化積立金」として、高速道路事業以外の事業に係る利益につきましては、今後の設備投資への備えなど経営基盤の強化のための「別途積立金」として積み立てることを基本としております。

<後略>

（訂正後）

当社は、様々な外部環境・情勢の変化にも対応できる経営基盤の確立に努めていきたいと考えており、事業から得られた利益を高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業に係る利益につきましては、将来の道路資産賃借料の確実な支払いを始めとする的確な事業運営に備えるための「高速道路事業積立金」及び高速道路をご利用いただくお客さまの安全性・快適性の向上に資する施策に活用する「安全対策・サービス高度化積立金」として、高速道路事業以外の事業に係る利益につきましては、今後の設備投資への備えなど経営基盤の強化のための「別途積立金」として積み立てることを基本としております。

<後略>